

第2章 少年検挙人員の動向

この章では、少年（検挙時の年齢による。）の検挙人員について、犯行時の就学・就労状況（学生／有職／無職）及び保護者の状況を男女別、罪名別に見る。

なお、この章で女子比とは、少年検挙人員に占める女子の比率をいう。

第1節 就学・就労状況別検挙人員

この節では、昭和55年以降の少年の検挙人員を犯行時の就学・就労状況別（学生／有職／無職）、男女別及び罪名別に見ることとする。

なお、この節で学生構成比とは少年検挙人員に占める学生の比率、有職構成比とは同人員に占める有職少年の比率、無職構成比とは同人員に占める無職少年の比率をいう。

以下、罪名別、男女別に少年検挙人員の就学・就労状況分布を見る。

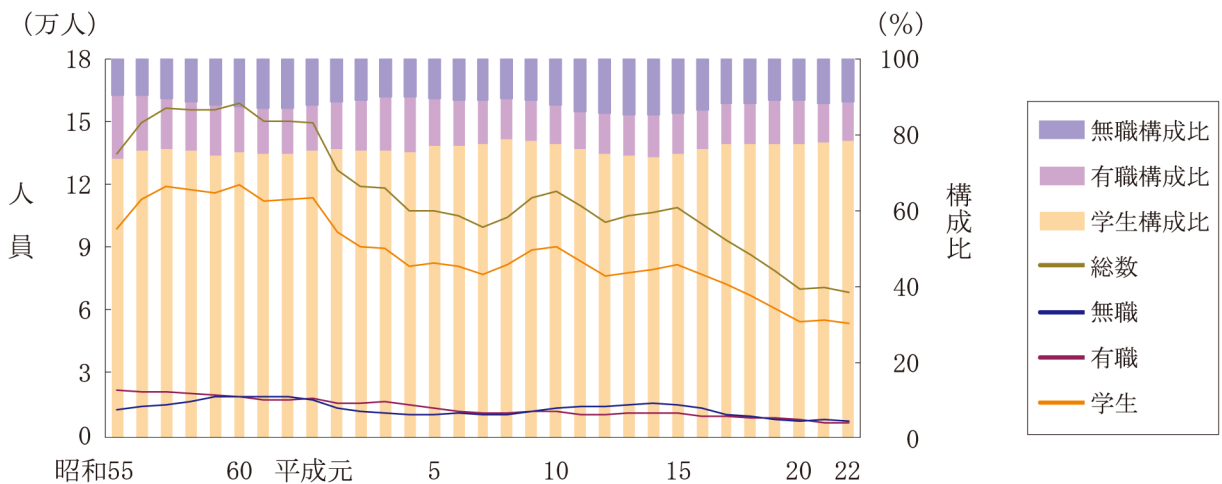
1 一般刑法犯

2-1-1図は、昭和55年以降の一般刑法犯による少年検挙人員を犯行時の就学・就労状況別（学生／有職／無職）に、男女それぞれについて見たものである（CD-ROM資料7参照）。

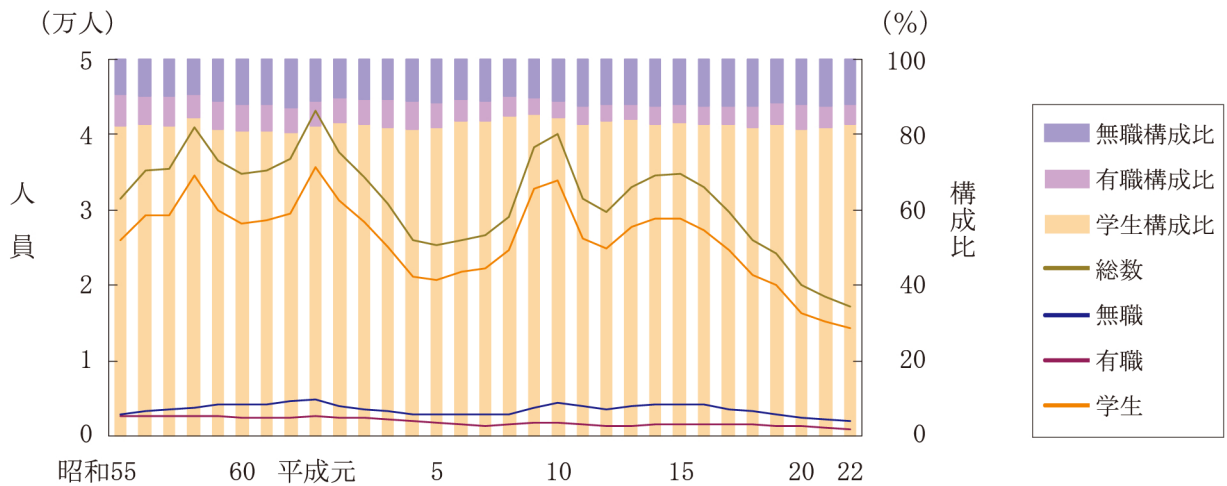
2-1-1図 一般刑法犯 少年検挙人員の推移（就学・就労状況別）

（昭和55年～平成22年）

① 男子



② 女子



- 注1 警察庁の統計による。
 2 犯行時の就学・就労状況による。
 3 検挙時に20歳以上であった者を含まない。

男女とも、学生構成比が最も高い。男子の学生構成比が緩やかな上昇傾向にあるのに対し、女子の学生構成比は、ほぼ横ばいで推移しているが、毎年男子よりも高く、80%を超えている。

学生の中では、男子は平成2年、女子は昭和55年以降毎年、高校生の比率が最も高い。女子では、ほぼ毎年、同比率が50%を超えている。男子では、平成元年までは、学生の中では中学生の比率が最も高かった。また、学生に占める高校生及び中学生の比率は男子より女子の方が高いが、大学生の比率は男子の方が高い。

無職構成比は、平成11年から16年にかけて、男子において13%を超えていたことを除き、男女とも9%から13%で推移している。

女子比は、就学・就労状況を問わず、平成19年頃まで緩やかな上昇傾向にあったが、その後低下しており、22年は学生で20.9%、無職少年で20.5%、有職少年で12.1%であった(CD-ROM資料7参照)。

2 殺人

殺人では、学生構成比が男女とも上昇して、最近では最も高くなっているが、それでも男女総数で40%から50%程度であり、一般刑法犯と比較すると相当に低く、有職構成比及び無職構成比も高い。

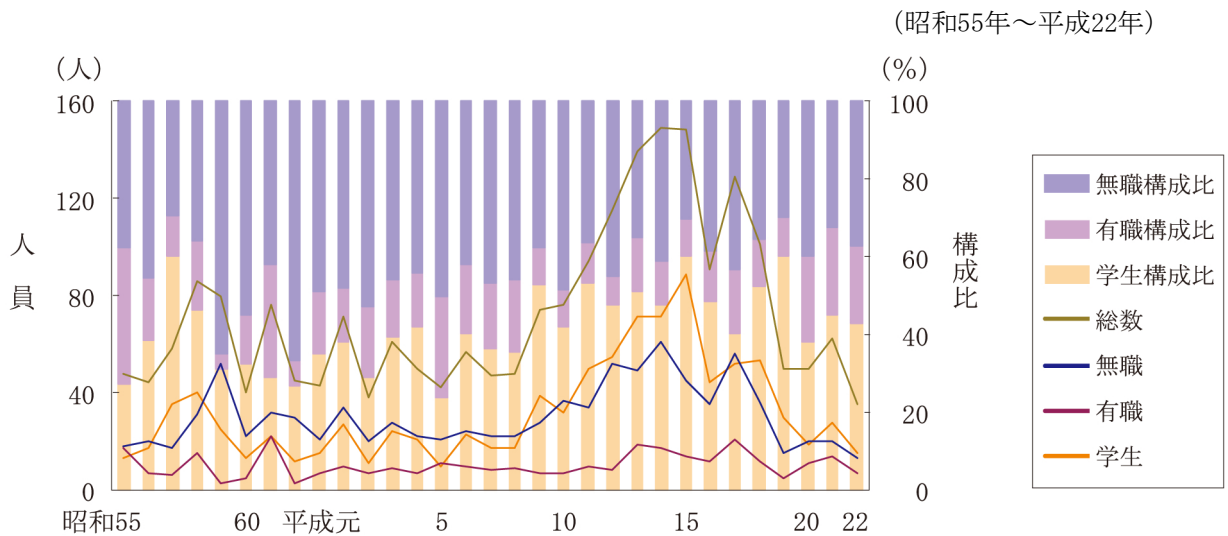
平成12年頃からは、男女総数の無職構成比が有職構成比を上回る20%台後半から30%台で推移しているが、この傾向は女子でより顕著であり、女子では6年から、ほぼ毎年、無職構成比が有職構成比を上回っている。ただし、殺人による検挙人員は、毎年、おおむね100人以下で推移しているところ、女子の検挙人員は毎年30人以下と少なく、5年以降は

20人未満で推移しているため、その就学・就労状況は年ごとの変動が大きい（CD-ROM資料7参照）。

3 強盗

2-1-2図は、昭和55年以降の強盗による女子少年の検挙人員を犯行時の就学・就労状況別（学生／有職／無職）に見たものである（CD-ROM資料7参照）。

2-1-2図 強盗 女子少年検挙人員の推移（就学・就労状況別）



- 注1 警察庁の統計による。
- 注2 犯行時の就学・就労状況による。
- 注3 検挙時に20歳以上であった者を含まない。

強盗では、男女総数では、学生構成比が最も高いが、30%台から40%台であり、一般刑法犯と比較すると顕著に低く、有職構成比及び無職構成比も高い。男女別に見ると、男子では、昭和57年以降毎年学生構成比が最も高いが、女子では、平成10年まではほぼ毎年無職構成比が最も高かった。しかし、女子でも、11年以降は学生構成比が最も高くなっている。

学生の中では、男子は昭和63年以降毎年、女子は平成2年以降ほぼ毎年、高校生の比率が最も高いが、それ以前は中学生の比率が最も高かった。学生に占める中学生の比率は男子よりも女子で高く、高校生の比率は男女同程度、大学生の比率は最近まで女子より男子の方が高かったが、21年以降はほぼ同程度となり、22年は男子で5.1%、女子で6.7%と逆転した。

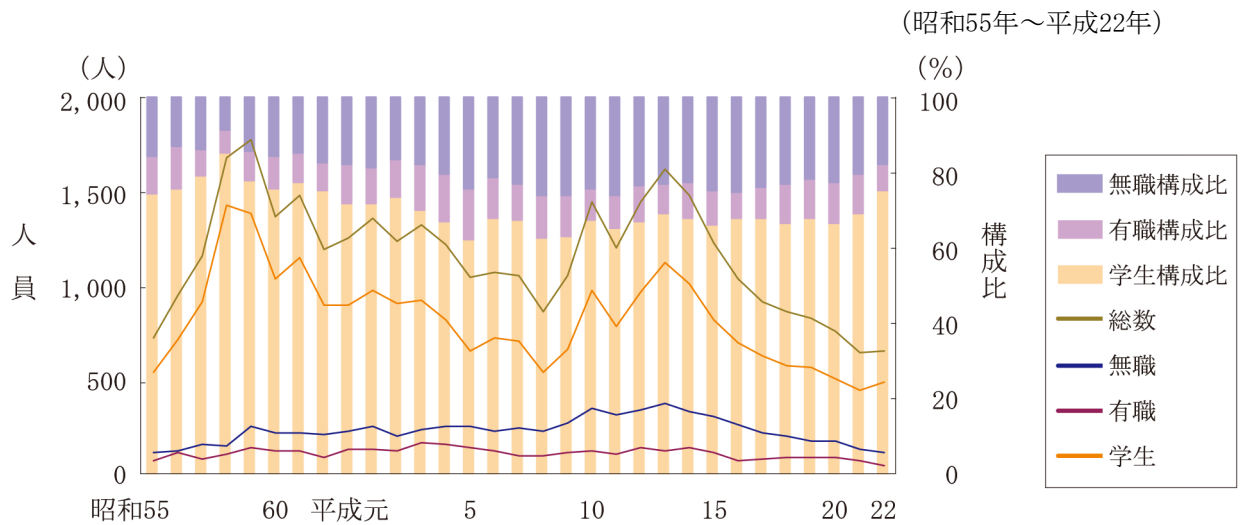
有職構成比は、男女総数で昭和58年以降、ほぼ毎年無職構成比を下回っており、女子では55年以降毎年、無職構成比が有職構成比よりも高い29%以上で推移し、平成22年も37.1%（男子26.4%）であった。有職構成比はほぼ毎年、女子よりも男子の方が高い。

女子の強盗検挙人員は、総数で150人以下と少ないため、その就学・就労状況は年によって変動が大きい（CD-ROM資料7参照）。

4 傷害

2-1-3図は、昭和55年以降の傷害による女子少年の検挙人員を犯行時の就学・就労状況別（学生／有職／無職）に見たものである（CD-ROM資料7参照）。

2-1-3図 傷害 女子少年検挙人員の推移（就学・就労状況別）



- 注1 警察庁の統計による。
 注2 犯行時の就学・就労状況による。
 注3 検挙時に20歳以上であった者を含まない。

傷害では、男女とも、学生構成比が最も高く、男女総数で60%前後で推移しているが、一般刑法犯よりは低い。学生構成比は、男子よりも女子で高く、女子の学生構成比は平成22年は75.3%の高率であった。

学生の中では、中学生の比率が最も高く、男女総数で学生全体の60%前後であるが、女子でこの傾向がより顕著であり、平成22年は67.6%であった。学生に占める高校生の比率は、男女でほぼ同程度であるが、大学生の比率は男子で女子よりも高い。

女子の有職構成比は、男子より低く、女子では学生構成比及び無職構成比が高い。女子の無職構成比は、毎年女子の有職構成比よりも高いが、男女差は少なく、平成22年においても、男子の14.1%に対し女子では17.9%であった。これに対し、有職構成比は男子の20.2%に対し女子では6.8%と、男女間に顕著な差が認められる。

女子比は、無職者で、男子の検挙人員が減少しているのに女子は横ばいで推移したため、緩やかな上昇傾向にある（CD-ROM資料7参照）。

5 放火

放火では、男女とも、ほぼ毎年、学生構成比が最も高く、男女総数で46.0%から79.5%で推移しているが、女子よりも男子で高い。

学生の中では、男子では中学生の比率が高く、同比率は低下傾向にあるものの、毎年45%以上である。

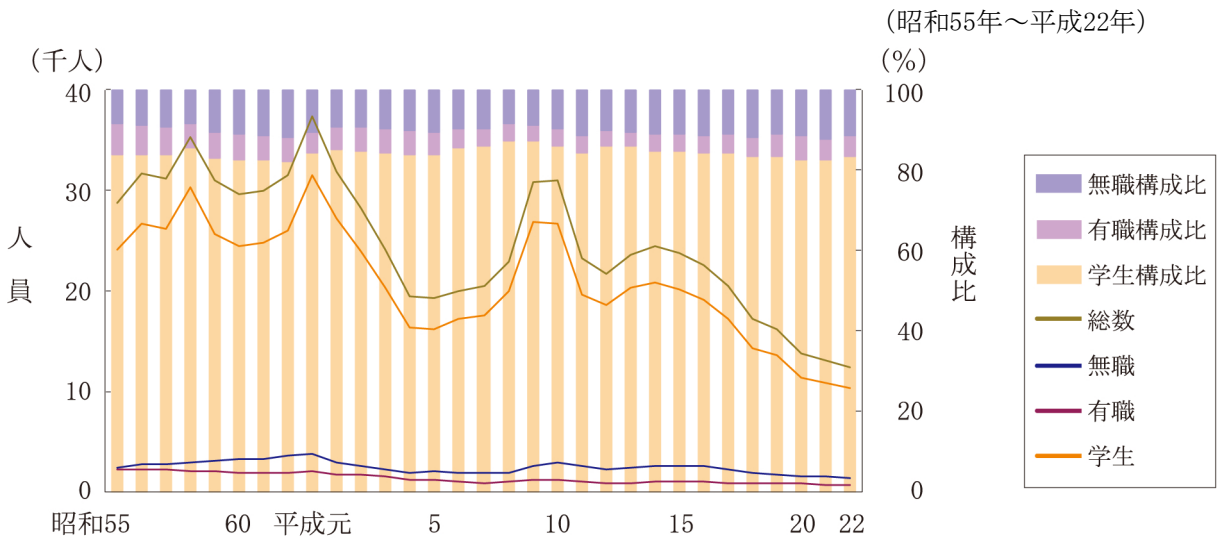
女子の検挙人員は、毎年30人以下と少ないため、就学・就労状況は年による変動が大きい（CD-ROM資料7参照）。

6 窃盗

(1) 窃盗総数

2-1-4図は、昭和55年以降の窃盗による女子少年の検挙人員を犯行時の就学・就労状況別（学生／有職／無職）に見たものである（CD-ROM資料7参照）。

2-1-4図 窃盗 女子少年検挙人員の推移（就学・就労状況別）



- 注1 警察庁の統計による。
 注2 犯行時の就学・就労状況による。
 注3 検挙時に20歳以上であった者を含まない。

窃盗では、男女とも、学生構成比が最も高く、特に女子では、昭和55年以降、毎年80%を超えている。

学生の中では、平成2年以降は男女とも、高校生の比率が最も高い。女子では毎年高校生の比率が最も高いが、男子では平成元年までは中学生の比率が最も高かった。もっとも、男子では中学生の比率が同年以降低下傾向にあるのに対し、女子では、9年以降同比率が上昇傾向にあり、19年以降は男子よりも女子の同比率が高くなっている。学生に占める大学生の比率は、13年頃まで男女でほとんど差が無かったが、14年以降男子で上昇し、女子

よりも高い水準となっている。

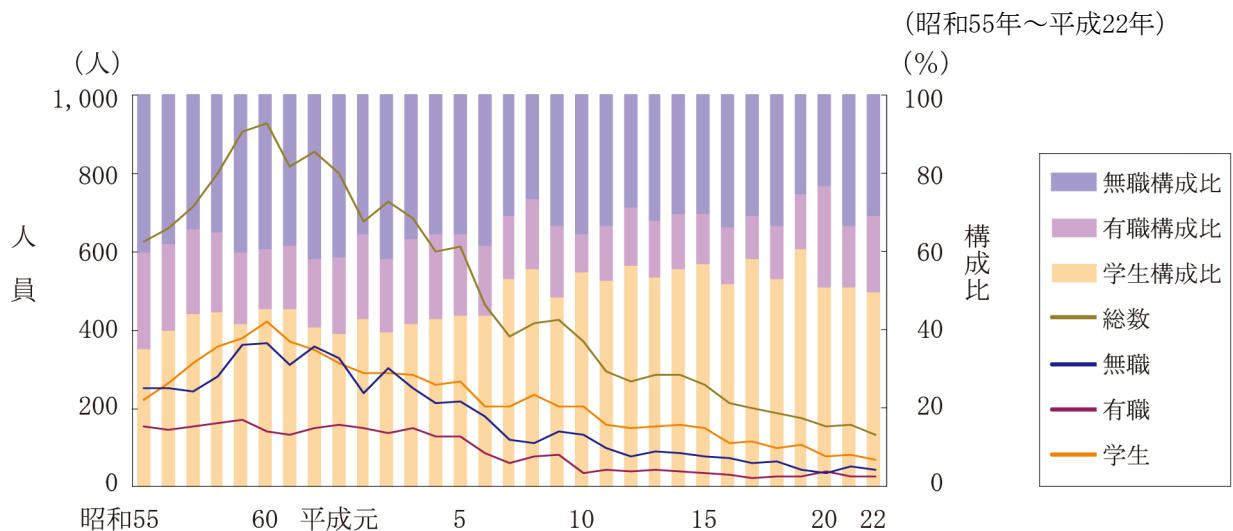
無職構成比は、平成11年から16年頃まで男子で上昇し、女子より高い水準にあったが、17年以降は、男女ともおおむね10%台から12%台で推移しており、男女差は小さい。しかし、有職構成比は、毎年女子の方が3pt程度低く、22年は男子で8.6%、女子で5.1%であった。

また、窃盗では、就学・就労状況を問わず、女子比は昭和55年以降ほとんど変化しておらず、学生及び無職者ではおおむね20%台、有職者ではおおむね13%から16%で推移している（CD-ROM資料7参照）。

（2） 侵入盗

2-1-5図は、昭和55年以降の侵入盗による女子少年の検挙人員を犯行時の就学・就労状況別（学生／有職／無職）に見たものである（CD-ROM資料8参照）。

2-1-5図 侵入盗 女子少年検挙人員の推移（就学・就労状況別）



- 注1 警察庁の統計による。
 注2 犯行時の就学・就労状況による。
 注3 検挙時に20歳以上であった者を含まない。

侵入盗では、平成10年以降は、男女とも、学生構成比がおおむね50%から60%と最も高く、窃盗総数とは逆に、男子でその傾向が強い。しかし、窃盗総数と比較すると、学生構成比は男女総数で20pt程度低い。

学生の中では、男子は平成13年まで、女子は8年まで中学生の比率が最も高かったが、その後は、男女ともほぼ毎年、高校生の比率が最も高い。侵入盗では、学生に占める大学生の比率は、男女で差がない。

女子では、平成3年頃から低下傾向にあるものの無職構成比も高く、おおむね30%台で

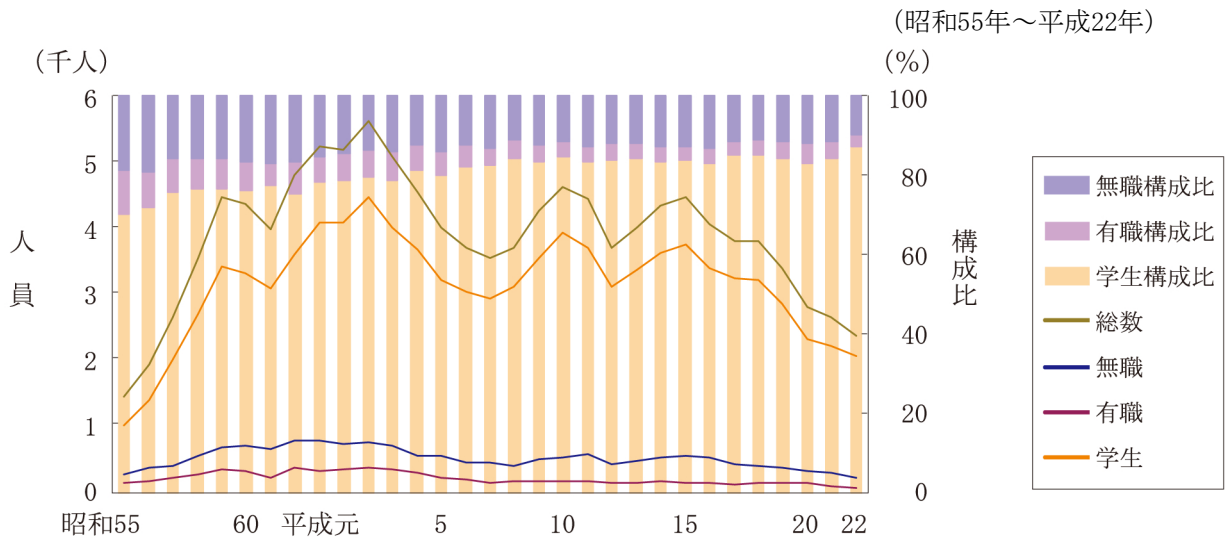
ある。

また、男子学生の検挙人員の減少率が女子学生の検挙人員の減少率を上回ったため、学生に占める女子比は上昇している（CD-ROM資料8参照）。

（3） 乗り物盗

2-1-6図は、昭和55年以降の乗り物盗による女子少年の検挙人員を犯行時の就学・就労状況別（学生／有職／無職）に見たものである（CD-ROM資料8参照）。

2-1-6図 乗り物盗 女子少年検挙人員の推移（就学・就労状況別）



- 注1 警察庁の統計による。
- 注2 犯行時の就学・就労状況による。
- 注3 検挙時に20歳以上であった者を含まない。

乗り物盗では、男女とも、学生構成比が80%前後と高い。女子では、学生構成比が上昇し、平成6年からは、毎年男子を超える水準で推移しており、22年は87.4%であった。

学生の中では、男子では平成元年まで中学生の比率が最も高かったが、その後は、高校生の比率が最も高い。女子では、3年から20年までの間は高校生の比率が最も高かったが、その前後では中学生の比率が最も高い。学生に占める大学生の比率は、ほぼ毎年、男子の方が高く、特に男子の大学生の比率が13年から上昇傾向となつてからその差は広がり、22年の男子の同比率が6.8%であったのに対し、女子では1.9%であった。

男子では有職構成比は若干低下し、無職構成比は上昇している。女子の有職構成比は昭和56年以降毎年男子より低く、無職構成比と共に低下している。

就学・就労状況を問わず女子比は上昇しているが、特に学生で顕著である。同比率の上昇は、学生では、男子検挙人数が減少して女子検挙人数が増加したことにより、有職少年・無職少年では、男女とも検挙人数が減少傾向にあるところ、女子の減少率が男子の減少率

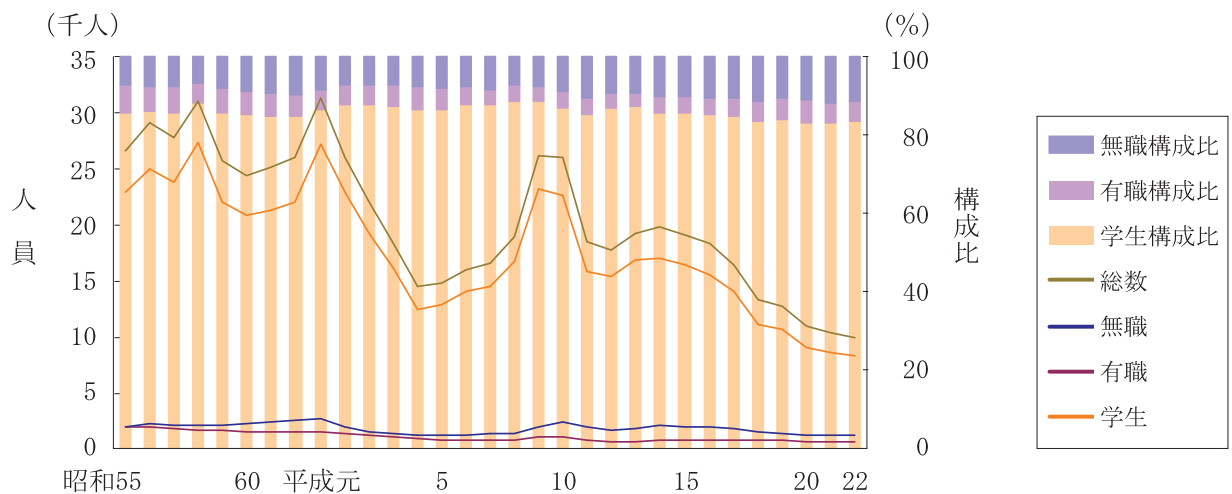
を下回ったことによる（CD-ROM資料8参照）。

（4） 非侵入盗

2-1-7図は、昭和55年以降の非侵入盗による女子少年の検挙人員を犯行時の就学・就労状況別（学生／有職／無職）に見たものである（CD-ROM資料8参照）。

2-1-7図 非侵入盗 女子少年検挙人員の推移（就学・就労状況別）

（昭和55年～平成22年）



- 注1 警察庁の統計による。
 注2 犯行時の就学・就労状況による。
 注3 検挙時に20歳以上であった者を含まない。

非侵入盗では、男女とも、学生構成比が最も高く、特に女子では、昭和55年以降、毎年80%を超えている。

学生の中では、女子は毎年高校生の比率が最も高いが、男子は、昭和63年までは中学生の比率が最も高かった。学生に占める大学生、高校生及び中学生それぞれの比率は、中学生及び高校生については平成19年頃から、大学生については12年頃から、いずれも男女差がほとんど無い。22年は、学生に占める大学生の比率は男女とも2.7%、高校生の比率は男女とも52.6%、中学生の比率は男子で42.8%、女子では42.3%であった。女子は男子と比べ、無職構成比はより低いかほとんど同じで、同年においては男女ともに11%台であるが、有職構成比は低く、同年も男子の8.5%に対し5.4%であった。

就学・就労状況を問わず、女子比は、窃盗総数、侵入盗及び乗り物盗と比較して相当程度高いが、女子検挙人員の減少率が男子検挙人員の減少率を上回ったことから低下傾向にある（CD-ROM資料8参照）。

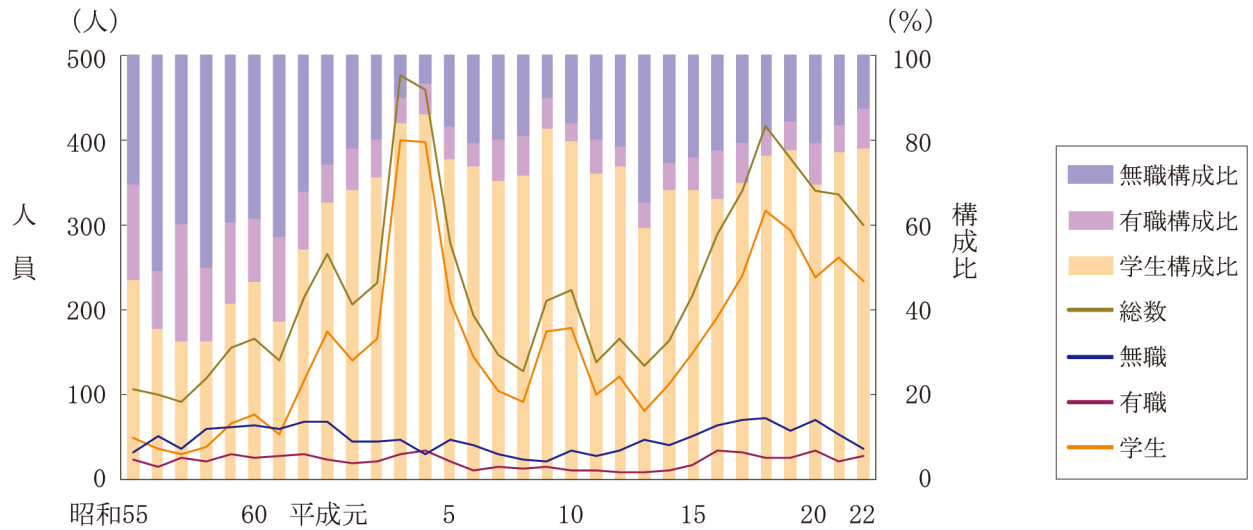
7 詐欺

2-1-8図①は、昭和55年以降の詐欺による女子少年の検挙人員を犯行時の就学・就労状況別（学生／有職／無職）に見たもの、同図②は同人員中の学生について、さらに学校の種類別の人員と構成比を見たものである（CD-ROM資料7参照）。

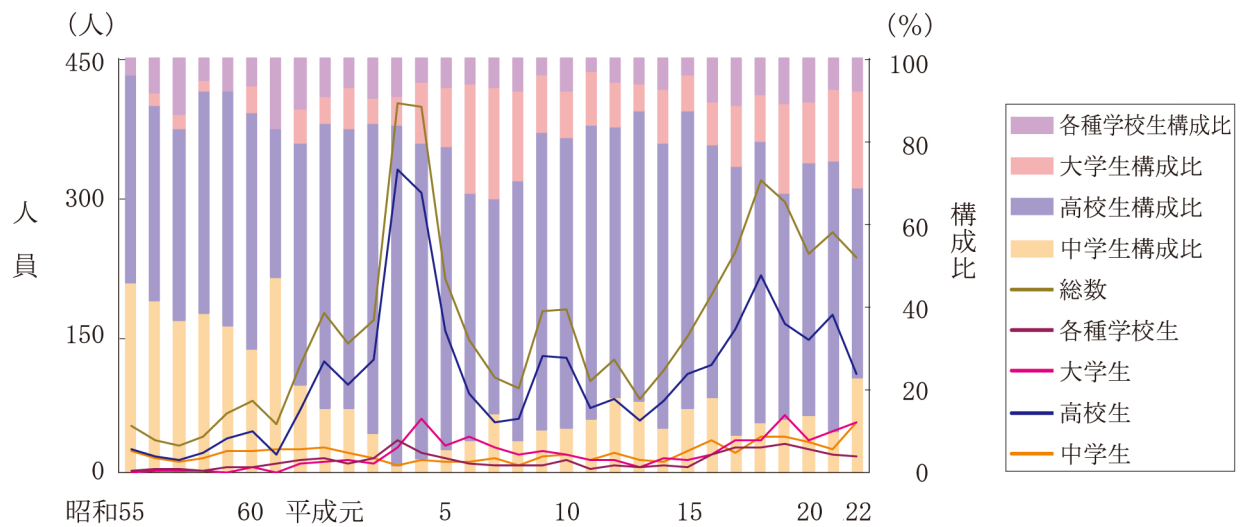
2-1-8図 詐欺 女子少年検挙人員の推移（就学・就労状況別）

（昭和55年～平成22年）

① 総数 就学・就労状況別



② 学生 学校の種類別



注1 警察庁の統計による。
 注2 犯行時の就学・就労状況による。
 注3 検挙時に20歳以上であった者を含まない。

詐欺では、昭和62年以降は男女とも学生構成比が最も高い。男子では、55年以降、毎年、

学生構成比が最も高いが、女子では61年までは学生構成比と無職構成比が拮抗し、いずれも40%程度であった。その後女子では学生構成比が急激に上昇し、63年以降はほぼ毎年60%を超え、平成22年は78.3%となっており、8年以降40%台から50%台で推移している男子と比較しても、顕著に高い。

学生の中では、男女とも、ほぼ毎年高校生の比率が最も高いが、女子の学生に占める大学生の比率は、昭和62年以降、ほぼ毎年、男子より高く、平成22年も男子の21.8%に対し女子では23.5%であった。学生に占める大学生の比率の高さは、他の罪名では見られない詐欺独自の特徴である。

また、詐欺では、男子の無職構成比が、平成14年から毎年女子よりも顕著に高く、22年の同比率は、男子の28.2%に対し、女子では12.4%であった。

一方、詐欺の有職構成比は、男女とも低下傾向にあるが、特に女子でこの傾向が強い。女子の有職構成比は、昭和57年には27.5%と男子(24.1%)よりも高かったが、その後急激に低下して、63年以降は平成16年(11.7%)を除いて一桁で推移し、22年も9.4%(男子は16.5%)であった。

女子比は、女子学生の検挙人員の増加率が男子学生の検挙人員の増加率を上回ったため、学生で上昇した(CD-ROM資料7参照)。

第2節 保護者の状況別検挙人員

この節では、少年検挙人員の犯行時の保護者の状況について、男女別統計が入手可能な平成元年以降の動向を男女別、罪名別に見ることとする。

なお、「両親ありの比率」とは少年検挙人員に占める両親(養父母、継父母を含む。)のいる少年の比率、「母親のみの比率」とは同人員に占める母親のみがいる少年の比率、「父親のみの比率」とは同人員に占める父親のみがいる少年の比率、「片親のみの比率」とは同人員に占める父親又は母親のみがいる少年の比率、「両親なしの比率」とは同人員に占める両親ともいない少年の比率をいう。

1 一般刑法犯

2-2-1 図は、平成元年以降の一般刑法犯による少年検挙人員を犯行時の保護者の状況別に、男女それぞれについて見たものである(CD-ROM資料9参照)。